

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和8年4月9日（木） 13時16分～14時28分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、兼保顧問、小島顧問、佐々木顧問、佐藤顧問、鈴木伸一顧問、鈴木靖顧問、仲敷顧問、平口顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、中村環境審査係長、植田環境審査係長、松本環境影響評価担当

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社GF（仮称）上槇山出ウィンドファーム事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛媛県知事意見の概要説明

（2）環境影響評価準備書の審査について

①ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社（仮称）今金せたな風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見、環境大臣意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社GF「（仮称）上槇山出ウィンドファーム事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛媛県知事意見についての質疑応答を行った。

（3）環境影響評価準備書の審査について

①ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社「（仮称）今金せたな風力発電事業」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見、環境

大臣意見についての質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 株式会社GF「(仮称)上槇山出ウインドファーム事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、愛媛県知事意見の概要説明＞

○顧問　それでは、本日も審査の方を開始したいと思います。1件目ですね。(仮称)上槇山出ウインドファーム事業、環境影響評価方法書の審査になります。方法書本体、補足説明資料、知事意見、意見の概要と事業者の見解、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。よろしく願いいたします。大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問　補足説明資料に関しては、事前に質問内容に対して回答いただき、その内容で理解しました。ありがとうございます。1点だけ知事意見についてお聞きしたいと思います。知事意見を出していただけますでしょうか。知事意見の総括事項の3番です。3番のところを読むと、地元の愛南町から様々な意見が提出されているとあります。愛南町の意見については具体的に資料としては拝見をしていないのですが、どのような意見があったか、簡単に事業者さんの方で御紹介いただけますでしょうか。あるいは、知事意見の下の方に反映されているということであれば、それで結構でございますので、説明をお願いします。

○事業者　株式会社GFと一緒に事業を進めさせていただいております、株式会社みらいウインドと申します。愛南町さんから出された意見は、愛媛県知事意見の内容でほぼ網羅されております。

○顧問　分かりました。そうすると、県知事意見の下の方に書かれているところに全て網羅されていて、これ以外の意見は特にないということでございますね。

○事業者　基本的にはそうです。あと、愛南町さんからは、崩壊土砂危険区域に入っている部分があるので、その辺りの設計、計画を慎重にするようにというような御意見もいただいております。

○顧問　分かりました。説明ありがとうございます。了解いたしました。以上です。

○顧問　ありがとうございました。ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　方法書の221ページ、お願いいたします。魚類の調査手法のところ、捕獲調査ということで、投網、さで網、たも網、定置網というのがあるのですが、これらは

全て河川での調査だと思われます。たしか、重要魚類としてニホンウナギ等がいると書いてあったと思うのですが、ここは河川なので、定置網ではなくて、恐らくトラップとか胴、そういったものかと思われます。あと、調査時期が4月から5月ということで、水温上昇期で魚類が活発になるということなのですが、ニホンウナギは、夜行性ですので、なかなか目視で確認することは難しいかと思われます。したがいまして、この捕獲調査は結構重要になってくると思いますので、この定置網というのは表現が違うのではないかと感じました。以上です。

○事業者 日本気象協会です。御意見の方ありがとうございました。方法書の中では、投網、さで網、たも網、定置網等と記載をさせていただいておりますが、今、先生おっしゃられるように、ニホンウナギ等の重要種、夜行性といったところと、あと、まだ正確に川幅あるいは調査地点の水深、そういった状況等も現地を確認しながら調査手法を最終的には決定していかないといけないのかなと思っております。また、ニホンウナギの情報についても、地元の方にそういった情報があればお伺いしたいなと思っておりますので、最終的には適切な手法を用いて準備書の方には記載をさせていただきたいなと思っております。

○顧問 ありがとうございます。理解いたしました。

○顧問 ありがとうございます。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 意見の概要と事業者の見解の5ページの6番、表現上の問題かと思うのですが、事業者さんの御回答で、「環境影響評価手続で取り扱う水質に関する影響は通常の雨量を対象としており」と書かれているのですけれども、方法書を拝見すると、10年確率雨量を用いて浮遊物質を予測するといったことが明記されていますので、若干、住民等の方からの御意見の御回答の内容が合っていないというか、もう少し適切な御回答をされた方がよかったのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 気象協会です。先生のおっしゃるとおりかと思っております。水の濁りに関する予測条件については補足説明資料での事前QAにて内容をさらに検討させていただきましたので、準備書に掲載する際には、こちらの回答の部分、実際に実施するものに即した内容に修正できればと考えております。

○顧問 それでよろしいかと思うのですが、住民の方もいろいろ御心配があつて質問されていると思っておりますので、その辺は適切に対応された方がいいかなというところでございます。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。水

質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私からは、7番の質問は、風車間の作業道がどれなのか少し図面で分からなかったものですから、事前に風車間の作業道と既存の道路との関係をお聞きしました。4ページ目のところに風車間の道路、既存の道路及び風車の予定位置の図を提示していただいたのでよく分かったのですが、2点お聞きしたいと思います。1つは、この図の中で緑色の線で示されている愛南町道、宇和島市道（林道広見篠山線）と書かれているのですが、この町道、市道、それから林道との関係、あるいは管理者はどのような形になっているのか、少し教えていただけますでしょうか。

○事業者 事業者のみらいウインドでございます。緑色の線で示させていただいているのは林道広見篠山線という、いわゆる広域林道として整備されている道でございますが、整備された後に宇和島市と愛南町にそれぞれ移管されまして、現在は愛南町道、また宇和島市道として管理をそれぞれの自治体がしているという状況になっております。尾根から南側は愛南町道、尾根をまたいで北側は宇和島市道と別れておりまして、それぞれの自治体が管理をしております。以上です。

○顧問 分かりました。なかなか複雑ですね。どのような道路なのかが知りたいというのが1点。どうしてかという、ここの道路はどうも自転車道になっているようなので、どのぐらいの道路で自転車道になっていて、なおかつ、多分ここが唯一の資材等の搬入路になるかと思うのですが、安全性も含めてどのような道路なのかを少しお聞きしたいなと思います。

○事業者 事業者のみらいウインドでございます。道路としては5mの幅員がある道路でございまして、それぞれ左右に50cm・50cmの余幅もありますので、基本的に6m近くある道路がずっと続いております。アスファルト舗装されております。中央に分離帯、また中央線というようなものはありませんけれども、道路の幅員としては風車機材、工事用車両が通行するのに十分な幅員を持っているアスファルト舗装された道路です。自転車道としても、最近、愛媛マルゴト自転車道、愛南さんさん輪道として指定されているようですが、特に自転車道としてのマーキングのあるようなところは今のところありません。以上です。

○顧問 分かりました。自転車道として、どのぐらいの頻度で、あるいは人々が利用されているか、調査みたいなのは御存じでしょうか。

○事業者 すみません、調査というような形ではできておりませんが、イベント

としては年に1回開催をされているというような——年に1回というか、今年初めて自転車イベントが開催されたと事業者としては認識しております。今後も続いていくかどうかに関しては分かりません。ただ、標高が800mから900mある場所でございますので、一般の方が自転車で行くというような場所ではまずないということで、自転車イベント、またロードバイクで山を好んで走るような方がまれに走っていくような、そういう場所だと見ていただいて結構だと思います。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。いずれにしても一応自転車道と兼用しているということで、安全の方もよろしく願いいたします。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。では、お手が挙がっていないようですので、少し私から。

補足説明資料の31番をお願いできますでしょうか。御回答はこれで結構です。後ろの方で、私が二次質問でヤイロチョウを確認するのであればということでコメントしたのですが、今、動物関係の先生入っていらっしゃるよ、四国辺りですと動物関係の先生の方がお詳しいと思うので、この期間で適切かどうか、動物関係の先生から少しコメントいただけますか。

○顧問 御質問いただいたヤイロチョウに関して、四国地域では5月下旬から上旬と御指摘いただいておりますけれども、この記述で間違いはないと思います。年によって多少早い・遅いはありますが、おおむね5月20日前後ぐらいにヤイロチョウが渡来して、渡来した後、初期は非常によくさえずる、よく鳴くのですけれども、その時期は、ここに指摘されているように夜間も鳴きます。日中も鳴きます。その後、10日前後で盛んに鳴く時期が終わってしまって、6月上旬ぐらいまでで盛んに鳴く時期が過ぎてしまうので、調査時期としては5月中・下旬から6月上旬ということでよいかと思っております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。今、動物関係の先生からもコメントいただいたとおりですので、事業者さん、一番ピークのいい時期もお示しいただいたと思いますので、そこを外さないように調査の方行っていただければと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 気象協会と申します。御意見ありがとうございます。調査に関しては、ヤイロチョウの繁殖期間を考慮し、文献調査において確認されておりますフクロウやヨタカなどの夜行性鳥類に関しても対象といたしまして、5月中・下旬から6月上旬に実施をするようにいたします。

○顧問 よろしく願いいたします。それから、補足説明資料の34番、お願いできます

でしょうか。御回答はこちらで結構なのですが、関連しますので、方法書の245ページの生態系のところを開いていただけますでしょうか。まず、今回、クマタカということで餌の調査について、その下の方ですか、具体的に餌の調査内容が書かれていて、そこを指摘させていただきました。ヤマドリの密度の推定に関して難しい点があるというコメントでしたので、そちらは対応していただけるということなのですが、そもそも、他地点ですと、よくノウサギに対しては糞粒法を行うとか、そういった定量調査を行っているような例もあると思うのですが、今回に関しては任意調査が主体になると思いますし、ヤマドリの生息密度を把握するのはなかなか難しいのではないかと思います。そうしますと、どちらかという密度の把握という定量調査で重点的に見るというよりは、それぞれ餌種について確認された位置を中心に見ていく、あるいは生息環境を中心に見ていく、そういう方向性になりますでしょうか。

○事業者 気象協会です。先生おっしゃるとおりでして、この地域、本来ならばノウサギについては糞粒法とかの定量調査を使いたいところなのですが、上位性の選定の基準で、260ページの上のマトリックス表の中に隣接する槇川正木のウィンドファームの部分を記載させていただいているのですが、ここで確認している餌種・餌量を事前に情報収集すると、ノウサギの密度調査がなかなか難しいような生息数だったので、手法としては、今のところ任意踏査の方を主体で行いたいと考えております。調査に入った際にまとまった餌量の調査ができるような環境であれば、もう少しその辺りは考えたいと思っております。先生おっしゃられるように、今はそういった確認位置、生息環境を主体とした調査を考えております。

○顧問 ありがとうございます。私は特にノウサギの糞粒法を推奨しているわけでもございませんので。例えば、地形が急峻になってしまったりすると、調査地点を何点も置かなければいけないので、かなり広くて均質な林分が必要になりますので、そういう観点からも安全性もありますし、なかなか実施が困難なこともあるのではないかと思います。ですので、いろいろな餌種を考えたときに、ノウサギだけ突出して定量的な調査になってしまっていて、なかなかほかの種類が選定できないという問題もあると思いますので、そこは他事業でもそういった形で評価されている事例がありますので、弾力的に検討していただければと思います。先ほど、こちらの隣接するウィンドファームでの餌種・餌量調査のことを少し触れられましたけれども、もう少し広く見ていただいて、クマタカの餌は、「猛禽類保護の進め方」に記載されている、この3種が代表的であるということで、ほかの地点

のアセスでも集中的にとりあげているのが現状だと思うのですが——もちろん、直近のところで何を食べているかということが分かればベストですけれども。四国はなかなか文献もないのではないかと思います。例えば、西南日本ぐらいでどういった餌をメニューとして食べているかを、きちんと文献、もちろん、現地調査もあればですけども、そういった過去の調査等を整理していただいて、それに基づいて、本当にこの「猛禽類保護の進め方」に出ているメインの3種でいいのかどうかも、まずは検討していただきたいのです。餌種の方の調査、必ずしも現地で全て見ろということではありませんので、一般論としてではなくて、きちんと文献を集めて少し整理していただきたいというのが1点あります。それに基づいて、場合によってはこの3種、3種というか、3区分、ヤマドリ、ノウサギ、ヘビ以外に利用しているような餌があれば、定量調査でなければほかの餌も検討できると思いますので、そういったものも少し検討する余地があるのではないかと考えております。その辺りはいかがでしょうか。

○事業者 気象協会です。先生おっしゃられるように、隣接するウィンドファームでの調査結果も、情報的には収集できるところもあるのかなと考えております。そういったところと、これから現地調査に入っていく中で、実際にここに生息しているだろうと思われるクマタカの餌、どういうものを捕っているかも確認できる可能性もあるのかなと思いますので、そういったところと、先生がおっしゃられている文献ももう一度精査して、餌種の対象については、場合によっては、ここの部分の3種ではないものを選んだり、あるいは、この3種から削ったりということも検討したいなと思います。

○顧問 非常に重要な点になると思いますので、是非御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。それから、典型性の方でカラ類を選んでいただいていると思うのですが、恐らくこの辺だとヤマガラ主体ですかね。例えばヤマガラとシジュウカラを取ったときに、森林が伐採されたときに対する耐性というのは両者で大分違うのではないかと思います。都市部であれば、シジュウカラはいますけれども、ヤマガラはおりませんので、そういう状況を考えて、ざっくりカラ類で全部評価をしましたというのではなくて、カラ類の中でそれぞれの種の特性に応じたようなまとめ方、あるいは予測、評価をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○事業者 気象協会です。おっしゃられるように、今、典型性のところはカラ類というような形でまとめさせていただいておりますが、隣接しているサイト、風力発電所も既に運転が始まっているところもあれば、工事中のところもあるのかなと思っております。そ

ういったところの状況を現地でも見ながら、今、先生おっしゃられたように、カラ類の中でもどういったものが森林が開かれたときに耐性があるとか、そういったところも現地でも状況を確認しながら、あるいは傾向を見ながら、最終的に準備書で典型性のカラ類についてはまとめていきたいなと思います。

○顧問 ありがとうございます。よろしく願いいたします。私からは以上になりますが、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。それでは、事前コメントに対しては対応案を書き添えて、そちらの方は適切に対応できているということで、本日もいただいた御意見を参考にして今後進めていただければと思います。事務局の方にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。本日も御議論、様々コメントいただき、ありがとうございます。本審査の中において、項目の追加など大きな変更が伴うようなコメントはなかったと承知しておりますが、あとは、水の濁りなどでも、住民の意見に対する回答の中身について少し変更があるようございますので、準備書の方ではしっかりと変更した内容で記載するようお願いをいたします。ほか、これから準備書に向けて作業をさせていただくこととなりますけれども、今回の議論、補足説明資料の内容、そして自治体様からの意見、さらには、これから我々経産省の方でも勧告文書を出させていただきますが、それらを受け止めていただきまして、分かりやすい準備書になるように作業のほどよろしくお願いをいたします。このような形で取りまとめさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問 大きな変更はないと思いますので、よろしく願いいたします。

○経済産業省 恐れ入ります。ありがとうございます。それでは、本日の1件目の審査につきましてはこれで終了いたしまして、2件目を開始するまで一旦休憩とさせていただきます。

(2) ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社 「(仮称) 今金せたな風力発電事業」

< 準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見、環境大臣意見の概要説明 >

○顧問 それでは、本日2件目、(仮称) 今金せたな風力発電事業、環境影響評価準備書の審査に入りたいと思います。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、そして大臣意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見ございましたら

ら挙手ボタンにてお知らせください。よろしく願いいたします。お手が挙がらないようですので、少し私から先に質問しておきたいと思います。またお手が挙がりましたら交代させていただきます。

まず、知事意見を聞いていただけますでしょうか。知事意見の(3)動物のところです。事前に質問、コメントを出させていただきましたが、この計画地でハチクマとオオタカについて営巣地が近接していたり、かなり近隣で飛翔がよく確認されていたりと。現地を見たわけではないので、あくまでも図面上でということですが、図面を拝見する限りは、風車を建てたときの影響がかなり懸念されるような状況に見えます。数値も比較的大きな数値が示されているということで、このような知事意見が出ているのかと思っております。こちらは稼働制限等も検討しなさいというような意見だったかと思うのですが、やはり重要になってくるのは、ここで事業を進めていくということになると、当然事後調査を行うということで、調査の方を計画していただいているかと思っております。次のページに進めていただけますか。ここに「このため、繁殖への影響を十分低減するよう、工事の一時停止などを含め、環境保全措置を確実に実施すること」となっておりますが、準備書の1,628ページに事後調査の記載がございます。最初に事業者さんに確認ですが、調査期間については、繁殖期に係る工事中及び稼働後1年目の期間と書いてあるのですが、表現が分かりにくいのですが、工事中に1年、稼働後に1年行うという理解でよろしいですか。

○事業者 日本気象協会です。御質問ありがとうございました。今おっしゃるとおり、ここの表現が、工事中の1年間なのかどうかというところ、分かりにくくなっているところがあります。ハチクマとオオタカは、今御意見いただいたとおり、営巣地が近くて影響があるのではないかと懸念しているところですので、その付近を工事する期間を中心にモニタリングできればと考えておりました。1年間といいますか、工事するタイミングを中心に想定できればと思っておりますが、この辺りは今後詳細に詰めていく中で検討できればと考えておりました。以上です。

○顧問 すみません、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、工事中の期間と稼働後の期間はそれぞれ別々に行うという理解でよろしいですか。

○事業者 日本気象協会です。はい、そのとおりです。

○顧問 はい、分かりました。恐らく繁殖期でもし工事を行われるのであれば、その時期に集中してということになると思います。もちろん、事前の調査で定点調査をやっている

ただいておりますので、そこと比較をして、定点観察をしながら飛翔がどう変化したかを把握するということが第一に重要ではあるのですが、先ほど知事意見で出ておりますように、工事を実施したことによって、警戒的な行動を取っていたり、あるいは巣を放棄しそうな兆候があったりというときには、工事を少し緩めていただく、あるいはコンディショニングのような方策を取っていただくとか、いろいろ対応が必要になってくると思うのですが、その辺りは十分検討されておりますか。

○事業者 日本気象協会です。おっしゃるとおり、どういう繁殖行動になっているか、あるいは警戒行動も含めて確認しながら、工事関係者とも情報共有しながら適宜対応を検討できればと考えておりました。

○顧問 ありがとうございます。工事関係者との連携が非常に重要になってくると思いますので、そこは十分連絡を取りながら進めていただくようお願いいたします。それから、また知事意見に戻っていただきますが、植物の方の移植に関しては私が事前にコメント差し上げて、調査等は十分対応していただくような方向で検討するというようなお答えだったので、それは構わないのですが、知事意見の方には、影響の回避を最優先にということが書いてあります。移植というのは最終手段ですので、できれば回避を検討すべきというような御意見かと思うのですが、こちらに関してはどのように対応されますでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。この点、実際、北海道さんとも現地視察に一緒に行かせていただいたときに生育場所を御案内いただいたところなのですが、今、既設の林道の脇に生えているところもありましたので、そこを何とか回避できないかということを検討しているところです。今、回避を最優先にまずは検討するという方針で考えているところです。以上です。

○顧問 はい、分かりました。重要種でありますけれども、生えている場所が林道脇ということもあります。回避という御意見が出ておりますので、そこは誠実に対応していただくということですが、ある程度現実的な対応も必要になってくるのではないかと思いますので、現場とか工事計画等よく勘案しながら進めていただければと思います。よろしくお願いたします。私からは以上なのですが、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。大気質関係の先生、お願いたします。

○顧問 私からは1点だけ申し上げます。補足説明資料の22番、お願いたします。水の濁りに関する予測条件の降雨量の設定に関して、第一次質問に質問させていただきました。

質問した背景は、最近、ほかの風力事業で知事意見として多く出されているのが、近年の豪雨多発を踏まえて検討するように、という意見が結構たくさん出ております。それに対して、ここでの知事意見では具体的に出ていないのですが、ここでも豪雨があったときにどういう状況があるか、環境監視とか工事中の監視とか、その辺の対策をしっかりと行ってほしいということから質問いたしました。回答としてはおおむねこれでもいいのですが、青字の回答の最後のところ、11ページの上の方、なお書き以降3行ほど書かれていますけれども、この内容は準備書のどこかに書かれていたのでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。こちら準備書の方には記載をしておりませんので、評価書時に追記する等の対応をさせていただければと思います。

○顧問 そうですね。工事中にもし豪雨が発生した場合に、どういう対策をしているかとか、監視をしているかということは評価書の方にしっかりと書くようお願いしたいと思います。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、何かありましたらお願いします。

○事業者 あっ、大丈夫です。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 すみません、恐らく事前に質問してなかったと思うのですが、準備書の465ページで専門家からの御助言として、沈砂池がエゾサンショウウオにとって新たな産卵場所となる可能性があるので、工事後も残しておいた方がよろしいのではないかというような記述があるのですが、この点に関しては現状どのように考えておられますでしょうか。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーです。エゾサンショウウオ等の産卵場所になる可能性もあるということで残すことも十分に考えられるので、今回このような意見をいただいたようなことから、残すことも含めて今後検討させていただきます。

○顧問 こういった事例、結構あちこちでありまして、私も必ずしも明確な回答を持っているわけではなくて申し訳ないのですが、沈砂池は、恐らく場所によっても違ってくるかもしれないのですが、通常の水たまりと違って、水がたまっている期間が、例えば、通常、産卵に使われるような水たまりよりも短い場合があったり、あるいはコンクリート打設時のアルカリ性の排水が流れ込んで再生産には適さなかったりというようなことも起こり得るのではないかと思うのですね。ですから、沈砂池が産卵場所として利用されるのが

必ずしも望ましいかどうか。恐らく工事後であればあまり大きな心配はないのかもしれませんが、特に工事中に産卵場所として使われるということに関しては、その辺りの条件も含めて、専門の方とも御相談されて、少し対応を検討されてはいかがかと思えます。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーです。ありがとうございます。そのように検討させていただきます。

○顧問 よろしく願いいたします。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私からは、事前にNo.23番で道路排水及びその集水面積等についての御質問をさせていただきました。というのは、準備書の中で書かれている道路排水の場所とか番号が少し分かりにくいということで質問させていただいたのです。この辺りは、分かりやすい図面を用意していただくということなのでよろしく願いしたいと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○事業者 ENEOS リニューアブル・エナジーです。この件に関しましては、御指摘いただいたとおり、詳細設計を踏まえまして評価書までに分かりやすい図面とともに記載させていただきます。以上です。

○顧問 是非よろしく願いいたします。それから、同じく貯水池に関連して、No.27番のところで土捨場のところから排出されるSSの評価ということで質問させていただきました。この土捨場からの排出の貯水池の特徴としては、貯水池が2段直列につながっていること。なおかつ、2段目の貯水池に外部から濁水が入ってくるということで、少々ややこしいといえますか、複雑な形になっていて、その評価方法について少し過小評価になっているなという点があったので、質問及びそのほかの方法について検討してほしい、という意味も込めて質問させていただきました。それに対して、少し違う視点から新しい観点で検討していただいて、過小評価が改善されたなと思っております。特に、このような評価を行う場合に、どういう仮定を設けて検討したかということをしっかり書いていただきたいなと思いました。準備書のところでやられた、一番最初の方法の仮定と、今回提案されてやられようしている方法の仮定、それぞれその仮定をしっかり記載した上で評価してほしいなと思いました。こういう方法についての評価はどのように事業者さんとしては考えられたか、お聞きしたいなと思いました。

○事業者 日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。記載させていただいた

新たな手法も含め、それぞれの仮定が、どのような考えの基で予測されているのかを分かりやすく表記し、混同されないような記載とするようにさせていただきたいと思います。

○顧問 ありがとうございます。これは今回のことに限ったものではなくて、事業者さん全体に対してのことですけれども、評価する際に仮定を置いたのであれば、それを明記した文章にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。植物関係の先生、お手が挙がりましたか。

○顧問 はい。お伺いします。補足説明資料の事前質問させていただいた41番なのですが、そこで移植対象になっているカキランとキタササガヤというのがあるのですが、これ個体数が多いですよ。カキラン、1か所120株、キタササガヤが同じく80株。移植先はまだ決定していないということなのですが、準備書の1,336ページ、お願いできますか。図が、変更される箇所というのがそこにありまして、カキラン120株、これは変更区域から5mというところなのですか、120株って相当ありますので、カキランがそんなに固まってあることはあまりないのかなと思ってはいるのですが、この図を見ると、回避できるのではないかなという感じがすごくするのです。その辺の回避の検討はされているのでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。御質問ありがとうございます。先ほど先生から御指摘いただいた点と重複するかもしれませんが、先ほど言ったとおり、まさに道の脇に固まって、固まって生えているというよりも、道の脇のすぼみ、細っぼみみたいなところに、今、点で120株と示していますが、結構幅広く生育しているような状況です。なので、おっしゃっていただいたとおり、既存道路の拡幅の仕方次第で回避できないかということは今検討しているところです。以上です。

○顧問 ありがとうございます。すみません、私が聞き落としてしまったかもしれませんが、移植される場所も大変なことになるわけですから、その辺のところも加味して十分な御検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。すみません、キタササガヤについても同じく回避できそうな感じがしますので、併せて御検討をお願いします。

○事業者 気象協会です。了解しました。

○顧問 ありがとうございます。私からも少し確認です。カキラン、キタササガヤ等は、かなり光の要求性があるのではないかと思います。ここは草刈りがされているので

すか。林道脇ですし、ほかの樹木等があまり茂らないような、何か管理がされているような形跡はあるのでしょうか。

○事業者 気象協会です。林道脇なので、定期的な草刈り、既存道路ほど頻繁にはないと思うのですが、たまに伐採されているのではないかと思いますし、この道路の反対側、昔、植林だったのですが、そこは伐開されて今明るい環境になっているというような状況ですので、それも含めて割とカキランにはよかった環境になっているのかなというような印象です。

○顧問 分かりました。恐らく水の関係等もあるのでしょうかけれども、管理された可能性もあるので、その辺りも考えながら今後の対応を考えていただければと思います。事業者としてできることは限られているとは思いますが、よろしく願いいたします。

○顧問 すみません、補足で私から。カキランとかキタササガヤ、両方ともかなり人為的な、特にキタササガヤの場合は、道路沿いですとか二次的な環境に多く見られますよね。自然環境ではあまり見られないです。それから、カキランも、純粋な自然植生というよりは、刈取りが入るとか、そういったところにも見られる種だと思いますので、そういった面、もしこれを移植するとなると、同じような環境を再現してやらなくてはいけないということにもなり、なかなか難しい面もあろうかなと思いますので、現地をもう一度よく確認していただいて決定していただくようお願いいたします。以上です。

○事業者 日本気象協会です。御助言ありがとうございました。そのようにしたいと思います。

○顧問 ありがとうございます。今の例ですと、回避ができるのであれば回避をした方が、恐らく移植をして管理をし続けるよりもずっとコストが安い可能性もあると思いますので、そういったところも検討されて、今後の方針を決めていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。それでは、一通り御意見を頂戴できたかと思えます。細かい部分も多いかと思えますけれども、今後の保全措置につながるような部分についてもいろいろ御意見いただけたかと思えます。準備書の修正ももちろんですが、今後、事業を進めるに当たっての方針もいま一度御確認いただいて、それらを取りまとめて評価書の方に進んでいただければと思います。よろしく願いいたします。以上で、本件の審査、終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。審議ありがとうございました。また、事前の補足

説明資料作成につきましても御協力ありがとうございます。今回は準備書ということで様々コメントいただきまして、植物の回避に関するコメント、両生類に関するコメント、また、土捨場についても様々なコメントをいただいたところでございます。ほかにも、豪雨時の対応について、補足説明資料で御回答いただいた内容につきましても、評価書にも記載していただけるということでございましたので、こちらは是非よろしく願いいたします。次は最後の評価書になりますけれども、今回も様々ありましたコメント、そして補足説明資料の中身などを踏まえまして、事業者におかれましては分かりやすい図書にしていただきますようよろしくお願いいたします。このような形で評価書に進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問　　そういったまとめで結構でございます。

○経済産業省　　恐れ入ります。それでは、事業者におかれましては、評価書に向けた作業、よろしくお願いいたします。

○事業者　　ENEOSリニューアブル・エナジーです。そのように進めさせていただきます。本日はありがとうございました。

○経済産業省　　ありがとうございます。それでは、これをもちまして全ての議事を終了いたしまして、風力部会を終了いたします。